

令和5年8月21日
東日本高速道路株式会社
関東支社

C4 首都圏中央連絡自動車道 坂戸IC(出入口)が 令和5年9月21日(木)0時にETC専用料金所になります

NEXCO東日本関東支社(埼玉県さいたま市)は、**C4** 首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」) 坂戸インターチェンジ(以下「IC」)(出入口)をETC専用料金所として、令和5年9月21日(木)0時から運用開始しますので、お知らせします。

1. 運用開始する料金所

C4 圏央道 坂戸IC(出入口)(埼玉県坂戸市)

【位置図】



2. 運用開始日時

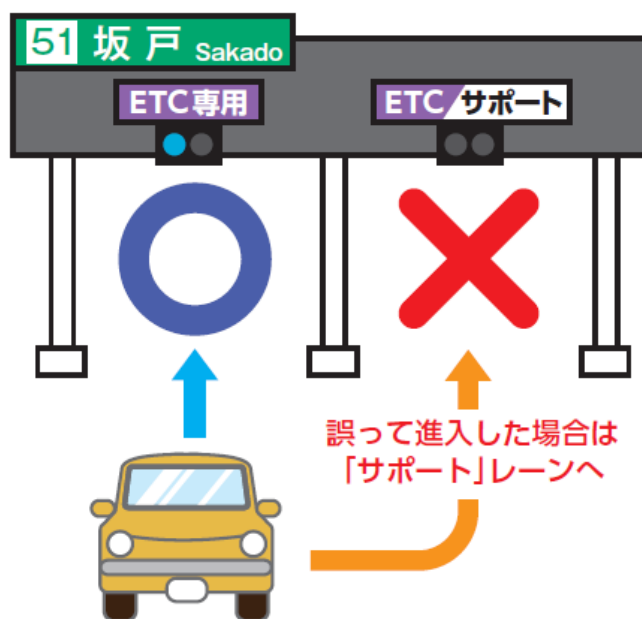
令和5年9月21日(木)0時

3. ETC専用料金所のご利用方法について

ETC車でのご利用をお願いします。ETC車載器を搭載していない車両のご利用はできません。ETCがご利用になれない状態(ETC車載器未設置、ETCカード未挿入等)で誤ってETC専用料金所をご利用された場合は、後退せずに、『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して現地の案内や係員の指示に従ってください。

ご利用方法など詳しくは、NEXCO東日本公式WEBサイト「ドラぶら」でご確認ください。

https://www.driveplaza.com/etc/etc_guide/etc_only_station/

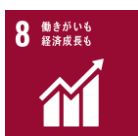


4. ETC車載器購入助成キャンペーン

今後もETC専用料金所の導入拡大を検討しており、ETC車載器購入助成キャンペーンについても実施に向けて準備を進めています。

NEXCO東日本グループでは、2021～2025年までの期間を「SDGsの達成に貢献し、新たな未来社会に向け変革していく期間」と位置づけ、様々な取組みを行っています。

今回の「ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化」の取組みについては、混雑の緩和等によるお客さまの生産性向上などにつながる事業活動としてSDGs目標の3番、8番、9番に貢献するものと考えています。



【参考】NEXCO東日本管内のETC専用料金所

(令和4年4月1日から)

- C3** 東京外環自動車道(外環道) 戸田西インターチェンジ(入口)(埼玉県戸田市、内回り)
- C3** 東京外環自動車道(外環道) 戸田東インターチェンジ(入口)(埼玉県戸田市、外回り)

(令和5年9月21日から)

- C4** 首都圏中央連絡自動車道(圏央道) 坂戸インターチェンジ(出入口)(埼玉県坂戸市)

